

回答書

2025年度青年研修「農業・農村開発（フードバリューチェーン）」コース研修委託業務（筑波センター）（公示日：2025年5月1日）について、配布しました企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P.1	第1 競争の手順 3. 競争に付する事項（4）ランプサム（一括確定額請負）	2026年度、2027年度のランプサム契約の金額は、2025年度の契約金額がベースになるのでしょうか。精算金額でしょうか。これらの2年度が同一金額になるのでしょうか。	ランプサム契約の場合には、経費精算を実施しません。2026年度、2027年度のランプサム契約は、基本的には2025年度の実績に基づき協議の上合意することになります。
2	P.2	5. 競争参加資格	特に項目はありませんが、以前「参加意思」の表明を出すという手続きがあったかと思いますが、この案件はないのでしょうか。	参加意思表明の手続きは不要です。期日までにプロポーザル等、必要書類をご提出ください。
3	P.11～12	3. 研修の背景・目的 8. 研修員について	研修の背景・目的には「若手行政官を対象にし」と記載があります。また研修対象として、対象国におけるフードバリューチェーン推進に関与する若手の行政官、普及員、組合員、ならびに関連するJICA事業のカウンターパート等が挙げられております。この点につきまして、民間企業や商工会議所など、民間セクターからの参加者は含まれないと理解してよろしいでしょうか。	想定する対象者は記載の通りですが、民間セクターからの参加者も含まれる可能性はあります。
4	P.11～12	3. 研修の背景・目的 8. 研修員について	あわせて、農業、畜産、水産業、食品産業や観光業など、フードバリューチェーン（生産のみならず流通/加工/販売/消費を含む）に関係する幅広い関係者の参加も想定されているかについて、ご教示いただけますと幸いです。なお、対象が行政官に限定される場合、参加者は農業省の職員が中心となると理解してよろしいでしょうか。	農業のフードバリューチェーンを想定していますが、対象国政府の意向で畜産や水産業などの幅広い関係者を参加させる可能性もあります。その場合は参加者に研修内容の承諾を得たうえで来日してもらう予定です。
5	P.13	第2 業務仕様書 9. 研修方法 (1) 本邦研修 1) 講義	「JICAの有する技術コンテンツ等の研修教材を積極的に活用しながら・・・」について、どのようなコンテンツが、どこにあるか、事前（見積時点）で確認できるのでしょうか。見積の中に明示しなければならないのでしょうか。また、「利用の度合」は入札評価につながるのでしょうか。	JICA-Netマルチメディア教材を活用いただけます。下記HP下部の教材リストをご覧ください。 <a href="https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/jica_net.html">https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/jica_net.html</a> JICA保有の教材の活用の有無によってプロポーザル評価点に影響はありません。

6	P. 13	第2 業務仕様書 9. 研修方法 (1) 本邦研修 1) 講義	加えて、JICAの教材を活用する場合、その内容を説明するにあたっては、その教材の作成に関わった方を講師としてお願いすることになるのでしょうか。	JICA-Netマルチメディア教材内の講師に講義を依頼することは想定していません。
7	P. 13	第2 業務仕様書 9. 研修方法 (1) 本邦研修 1) 講義	また、関連する事項として、現地研修（研修旅行、視察旅行）先については、特に宿泊を伴う3～4日の現地研修先については、貴センター管轄の県（茨城県・栃木県）以外の県でも可能でしょうか。どこまで、という地域の限定があるのでしょうか。	研修旅行は茨城県、栃木県以外も可能です。地域の限定はありませんが、3週間という研修期間の中で無理のない旅行計画をご検討ください。
8	P. 13	第2 業務仕様書 9. 研修方法 (1) 本邦研修 1) レポート作成・発表	インセプションレポート、最終の取りまとめレポート／研修成果レポートの項目・内容については、プロポーザル時点で、業務指示書に示してある項目を含めた具体案（フォーム）を示す必要があるのでしょうか。	プロポーザル提出時点では、レポートの具体的なフォーマットは求めていませんが、インセプションレポートや研修成果レポートに含めるべき項目、構成、内容等をお示しください。
9	P. 13	第2 業務仕様書 9. 研修方法 (1) 本邦研修 1) レポート作成・発表	また、「研修成果レポート」については、「アクションプラン」というまとめ方はできるのでしょうか。（対象が若手行政官であるので、事業活動の計画決定権が限られるとすれば、あまりないのかもしれませんが）または、研修の成果を、自国で提案・提言する形になるのでしょうか。	青年研修事業の目的を踏まえ、研修成果レポートをアクションプランとしてまとめるかどうかも含め、プロポーザルにてご提案ください。
10	P. 15	第2 業務仕様書 12. 研修評価 (1) 目的達成度評価ツール（各研修員に関する評価）	「レポート」についての評価は各研修員（個人）について行うということでしょうか。この評価については、最終的に業務完了報告書に反映させる（個別評価表等作成）ということになるのでしょうか。	企画競争説明書14ページに記載の通り、「各々の研修員がどの程度単元目標を達成したのかを確認」し、必要に応じてレポート等を含めた方法で「評価を行い」、「評価結果について業務完了報告書に取りまとめる」こととしています。業務完了報告書の記載事項については、企画競争説明書18-19ページに記載の通りです。
11	P. 15	第2 業務仕様書 12. 研修評価 (1) 目的達成度評価ツール（各研修員に関する評価）	「ウイークリーレポート等」について、「定型の・・・」とありますが、この「定型」というのは、JICA定型でしょうか、こちらで作成するものでよいのでしょうか。	ウイークリーレポート等を研修員に課す場合には、研修コース受託先にて、定型を作成ください。
12	P. 23	3. 記載要領、(2) 研修委託事業の実施方針等、3) 業務総括者等人員配置計画	業務総括者に加えて業務総括補佐として、複数名（例えば2名）を時期が重複しないように配置することは可能でしょうか。また、事務管理者についても、時期が重複しないように複数名（例えば2名）を配置することは可能でしょうか。	可能です。
13	P. 24	(3) 業務総括者等の経験、能力等	1) 業務総括者等の名簿、2) 業務総括者の経歴につきまして、本件業務に参画するすべての要員（業務総括者、業務総括補佐、事務管理者を想定）の名前を明らかにした上で、様式8と名簿（様式自由）を作成するのでしょうか。また全員分の様式9を作成するのでしょうか。	様式8は想定される業務総括者、業務総括補佐、事務管理者の方のお名前を記載ください。様式9は業務総括者、業務総括補佐の方のみで結構です。
14	P. 25	語学能力・資格の認定等について	資格取得後10年以上が経過している場合（各語圏の学校卒業についても、卒業後10年以上が経過している場合）は、語学評価の対象外とする旨の記載がございます。貴機構の業務実施契約においては、資格取得後10年以上が経過している場合でも語学評価の対象として認められていると承知しておりますが、研修委託契約においては認められていない理由について、ご教示いただけますと幸いです。	コンサルタント等契約（業務実施）では、2023年10月にガイドラインが改訂され、10年以内の制限が撤廃されました。研修委託契約業務の企画競争においても、今後制限撤廃の検討がなされる予定ですが、本業務のプロポーザル評価においては、取得後10年以上が経過している語学資格は評価対象外となります。

以上